

令和 2 年度 第 3 回全国健康保険協会大分支部評議会 議事録

開 催 日 : 令和 2 年 12 月 21 日(月) 15:00~16:15

場 所 : オンライン開催

出席評議員 : 阿部評議員・飯田評議員・大内評議員・川野評議員・木本評議員・草野評議員・
富高評議員・野崎評議員・藤嶋評議員 (五十音順)
評議員 9 名中 9 名出席

I 議 題

1. 第 107 回運営委員会報告について

- (1). 令和 3 年度の保険料率について<支部評議会における主な意見>
- (2). インセンティブ制度に係る令和元年度実績(確定値)について
- (3). 保険者機能強化アクションプラン(第 5 期)及び令和 3 年度本部事業計画(案)について

2. 令和 2 年度 上期大分支部事業実施状況

II 議 事 概 要(主な意見等)

議題 1. 第 107 回運営委員会報告について

(1). 令和 3 年度の保険料率について<支部評議会における主な意見>

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

[学識経験者]

10%維持が大方の一致した意見だと思う。単年度で余裕がある場合にどうするかという意見があると思うが、細かく保険料率を上げ下げすることが難しいのであれば、中長期でみて 10%を維持していくべきだと思う。佐賀支部が提言されている、全国一律の保険料率か支部別にするかについて、本来的には協会けんぽという保険者が一つと考えると、全国一律の保険料率と思うが、インセンティブを与えるために支部別の保険料率になっているのと思う。

[学識経験者]

前回は 10%維持すべきが 21 支部だったのが、今回 31 支部となっている。コロナ下で経営が厳しくなるという中で、各支部保険料を上げられないように、10%維持するべきとの支部が多かったのではないかと。来年も再来年も引き続き議論を重ねていかないといけないと思う。

(2). インセンティブ制度に係る令和元年度実績(確定値)について

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

(3). 保険者機能強化アクションプラン(第 5 期)及び令和 3 年度本部事業計画(案)について

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

議題2. 令和 2 年度 上期大分支部事業実施状況について

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

[学識経験者]

生活習慣病予防健診の受診者数が 8,000 人ほど減少している状況で、重症化予防対策に関する受診者数が増えているが原因があるのか。

<事務局>

重症化予防対策の受診者数は、本部から受診勧奨を受けた方のうち医療機関を受診した方の数となる。受診勧奨が健診受診から6か月後に開始されるため、今年度の生活習慣病予防健診の受診者数とは中身が相違する。昨年の 10 月から受診勧奨を受け始めた方が対象となる。

[学識経験者]

申請にかかる郵送化率について、94%となっているが残りの 6%は窓口を持参されているとのことか。

<事務局>

窓口へ申請書を持参されている。

[学識経験者]

サービス水準の向上を考えると、郵送での書類の提出よりもオンラインによる申請ができるようなればよいと思う。令和 5 年のシステム改修ではオンラインでの申請が可能となるような展望はあるのか。

<事務局>

新しいシステムを構築する上で、オンラインでの申請も視野にいれてシステム化を進めておりオンラインによる申請も促進していくことになると思う。

[学識経験者]

アクションプランの中にオンラインによる申請についても含まれてよいのではないか。

(以上)